

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当無し。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

総平均等に基づく原価法による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定額法により、

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定額法による。

(3) 引当金の計上基準

退職給与引当金・・・職員の退職金の支給に備える為、全国社会福祉団体職員退職手当積立基金により計算した期末退職金要支給額を退職給与引当金として計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金退職手当へ加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

(1) 社会福祉事業区分

1 社会福祉事業拠点区分

ア 法人運営事業サービス区分

イ 地域福祉活動事業サービス区分

ウ 共同募金配分金事業サービス区分

エ 福祉サービス利用支援事業サービス区分

オ 生活福祉資金貸付サービス区分

2 施設経営事業拠点区分

ア 老人福祉センター事業サービス区分

イ 金立いこいの家事業サービス区分

ウ 松梅児童館事業サービス区分

3 介護保険等事業拠点区分

ア 居宅介護支援事業サービス区分

イ 通所介護事業サービス区分

(2) 公益事業区分

1、認可外保育施設運営拠点区分

ア 松梅保育所運営事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	817,539	0	0	817,539
建物	2,381,280	0	1,190,640	1,190,640
建物付属設備	3	0	0	3
定期預金	7,150,000	0	0	7,150,000
合 計	10,348,822	0	1,190,640	9,158,182

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当無し。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当無し。

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
基本財産			
土地	817,539	0	817,539
建物	59,532,000	58,341,360	1,190,640
建物付属設備	25,970,000	25,969,997	3
小 計	86,319,539	84,311,357	2,008,182
その他の固定資産			
建物	347,392	198,689	148,703
建物付属設備	14,940,600	13,382,256	1,558,344
構築物	604,341	118,150	486,191
車両運搬具	30,795,890	30,274,321	521,569
器具・備品	33,904,616	29,688,525	4,216,091
小 計	80,592,839	73,661,941	6,930,898
合 計	166,912,378	157,973,298	8,939,080

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当無し			
合 計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当無し			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
該当無し											

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当無し。

14. 重要な後発事象

該当無し。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和元年9月30日松梅児童館運営事業の佐賀市指定管理事業終了。

令和元年10月1日から佐賀市委託事業として松梅保育所運営事業開始。

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

総平均等に基づく減価法による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定額法により、

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定額法による。

(3) 引当金の計上基準

退職給与引当金・・・職員の退職金の支給に備える為、全国社会福祉団体職員退職手当積立基金により計算した期末退職金要支給額を退職給与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当無し。

3. 採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金退職手当へ加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 社会福祉事業拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)

(4) サービス区分資金収支計算書(別紙3⑫)

(5) サービス区分事業活動計算書(別紙3(21))

ア 法人運営事業サービス区分

イ 地域福祉活動事業サービス区分

ウ 共同募金配分金事業サービス区分

エ 福祉サービス利用支援事業サービス区分

オ 生活福祉資金貸付サービス区分

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当無し。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当無し。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地	817,539	0	817,539
建物	59,532,000	58,341,360	1,190,640
建物付属設備	25,970,000	25,969,997	3
小計	86,319,539	84,311,357	2,008,182
車両運搬具	21,099,815	21,099,800	15
器具・備品	17,428,471	15,015,670	2,412,801
小計	38,528,286	36,115,470	2,412,816
合計	124,847,825	120,426,827	4,420,998

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当無し			
合計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当無し			
合計			

11. 重要な後発事象

該当無し

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

総平均等に基づく原価法による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定額法により、

平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、定額法による。

(3) 引当金の計上基準

該当無し。

2. 重要な会計方針の変更

該当無し。

3. 採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金退職手当へ加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 施設経営事業拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3⑩)

(3) 拠点区分事業活動明細書 (別紙3⑪)

(4) サービス区分資金収支計算書 (別紙3⑫)

(5) サービス区分事業活動計算書 (別紙3(21))

ア 老人福祉センター事業サービス区分

イ 金立いこいの家事業サービス区分

ウ 松梅児童館事業サービス区分

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当無し。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当無し。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	347,392	198,689	148,703
建物附属設備	14,940,600	13,382,256	1,558,344
構築物	604,341	118,150	486,191
器具・備品	11,959,995	10,634,410	1,325,585
合 計	27,852,328	24,333,505	3,518,823

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当無し			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当無し			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当無し。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和元年9月30日松梅児童館運営事業の佐賀市指定管理事業終了。

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

総平均等に基づく原価法による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定額法により、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、定額法による。

(3) 引当金の計上基準

該当無し。

2. 重要な会計方針の変更

該当無し。

3. 採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金退職手当へ加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 介護保険等事業拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)

(4) サービス区分資金収支計算書(別紙3⑫)

(5) サービス区分事業活動計算書(別紙3(21))

ア 居宅介護支援事業サービス区分

ウ 通所介護事業サービス区分

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当無し。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当無し。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
車両運搬具	9,696,075	9,174,521	521,554
器具・備品	1,145,550	1,145,547	3
合 計	10,841,625	10,320,068	521,557

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当無し。			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当無し。			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当無し。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

総平均等に基づく減価法による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定額法により、

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定額法による。

(3) 引当金の計上基準

該当無し。

2. 重要な会計方針の変更

該当無し。

3. 採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金退職手当へ加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 認可外保育施設運営事業拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分及びサービス区分が一つのため、以下の書類については作成を省略している。

- ・拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅹ))
- ・拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅺ))
- ・サービス区分資金収支計算書(別紙3(Ⅻ))
- ・サービス区分事業活動計算書(別紙3(Ⅼ))

ア 松梅保育所運営事業サービス区分

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当無し。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当無し。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
器具・備品	3,370,600	2,892,898	477,702
合 計	3,370,600	2,892,898	477,702

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当無し。			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当無し。			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当無し。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和元年10月1日から佐賀市委託事業で松梅保育所運営事業開始。